

資料2) 研修医マッチングの結果 (参加病院の所在地による全国分布)

都道府県	平成19年		平成18年		マッチ者数増減 ①-②
	募集定員	マッチ者数①	募集定員	マッチ者数②	
北海道	504	325	537	300	25
青森県	113	62	118	61	1
岩手県	112	59	106	56	3
宮城県	189	121	174	105	16
秋田県	133	62	127	69	△7
山形県	112	63	112	71	△8
福島県	144	77	139	82	△5
茨城県	176	120	168	117	3
栃木県	174	132	169	128	4
群馬県	158	87	155	95	△8
埼玉県	306	191	284	204	△13
千葉県	400	304	399	283	21
東京都	1,582	1,371	1,538	1,385	△14
神奈川県	750	598	734	593	5
新潟県	156	73	176	70	3
富山県	117	50	112	54	△4
石川県	139	88	133	82	6
福井県	86	59	83	55	4
山梨県	89	52	87	48	4
長野県	204	107	197	110	△3
岐阜県	170	100	182	106	△6
静岡県	268	163	257	168	△5
愛知県	707	497	673	510	△13
三重県	154	82	152	74	8
滋賀県	108	85	107	80	5
京都府	353	288	339	301	△13
大阪府	860	644	834	635	9
兵庫県	420	333	401	313	20
奈良県	130	77	136	80	△3
和歌山県	109	78	104	76	2
鳥取県	70	30	70	28	2
島根県	95	40	90	51	△11
岡山県	227	158	219	157	1
広島県	228	144	227	142	2
山口県	136	63	125	70	△7
徳島県	84	55	78	42	13
香川県	100	69	95	61	8
愛媛県	127	71	125	79	△8
高知県	86	42	93	49	△7
福岡県	604	454	590	512	△58
佐賀県	77	55	77	47	8
長崎県	154	71	144	99	△28
熊本県	154	104	149	118	△14
大分県	110	56	108	67	△11
宮崎県	70	46	70	44	2
鹿児島県	143	74	135	72	2
沖縄県	175	150	178	145	5
計	11,563	8,030	11,306	8,094	△64

資料3 平成20年度 研修プログラムの実際

1 研修プログラムの種類

① プログラムA (大学病院必修科・希望科6か月+協力病院6か月研修コース) 20名

1年目 (基本研修科)			2年目 (必修科等)					
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
内科	外科	救急麻酔	小児	精神	産婦	地域医療	希望科(大学)	希望科(協力病院)
6か月	3か月	3か月	1か月	1か月	1か月	1か月	2か月	6か月

・2年目の前半(6か月)を大学病院で必修科・希望科を研修し、後半(6か月)を協力病院で研修する。
(前半と後半の入れ替えも可)

② プログラムB (大学病院・協力病院自由選択研修コース) 15名

1年目 (基本研修科)				2年目 (必修科等)						
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		
内科(大学)	内科(大学・協力病院)	外科	救急麻酔	希望科	小児	精神	産婦	地域医療	希望科	希望科
3か月	3か月	3か月	3か月	3か月	1か月	1か月	1か月	1か月	2か月	3か月

・1年目、2年目の基本研修科・必修科・希望科を大学病院または協力病院で研修する。
(3か月ごとの入れ替え可能)

③ プログラムC (協力病院必修科・希望科1年研修コース) 15名

1年目 (基本研修科)			2年目 (必修科等)					⑧
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	
内科	外科	救急麻酔	小児	精神	産婦	地域医療	希望科	
6か月	3か月	3か月	(協力病院)				希望科	
			最低1か月	最低1か月	最低1か月	最低1か月	最高8か月	

・2年目の1年間で必修科(各々最低1か月)及び希望科を全て協力病院で研修する。

④ プログラムD (大学病院必修化1年研修コース) 15名

1年目 (基本研修科)			2年目 (必修科等)			
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
内科	外科	救急麻酔	小児	精神	産婦	地域医療
6か月	3か月	3か月	3か月	3か月	3か月	3か月

・将来の専門科が特に決まっていない方のためのプログラムで、2年目で必修科を重点的に大学病院で研修する。

2 プログラム責任者

プログラムA: センター長 倉智博久 プログラムB: 副センター長 佐藤慎哉
プログラムC: 第二内科教授 河田純男 プログラムD: 救急部教授 川前金幸

3 研修協力病院は次のとおりとする。

- | | | |
|----------------|---------------|----------------|
| (1) 国立病院機構山形病院 | (2) 山形県立河北病院 | (3) 山形県立新庄病院 |
| (4) 公立置賜総合病院 | (5) 鶴岡市立荘内病院 | (6) 市立酒田病院 |
| (7) 寒河江市立病院 | (8) 山形済生病院 | (9) 東北中央病院 |
| (10) 三友堂病院 | (11) 篠田総合病院 | (12) みゆき会病院 |
| (13) 鶴岡協立病院 | (14) 山形県立鶴岡病院 | (15) 秋野病院 |
| (16) 千歳篠田病院 | (17) 二本松会山形病院 | (18) 公立高畠病院 |
| (19) 白鷹町立病院 | (20) 小国町立病院 | (21) 山形県立日本海病院 |
| (22) 山形市立病院済生館 | (23) 米沢市立病院 | (24) 山形県立中央病院 |

4 地域保健医療に係る研修協力施設は次のとおりとする。

- | | | |
|------------------|----------------------|------------------|
| (1) 山形県村山保健所 | (2) 介護老人保健施設 サンプラザ米沢 | (3) 老人保健施設 のぞみの園 |
| (4) 山形県結核成人病予防協会 | (5) 山形県赤十字血液センター | (6) 朝日町立病院 |
| (7) 金山町立病院 | (8) 町立真室川病院 | (9) 最上町立最上病院 |

5 研修協力病院・研修協力施設への連絡

研修開始予定日の3か月前までに、センターから当該病院へ連絡するものとする。

資料4 平成20年度 卒後臨床研修プログラム・2年次

区分	番号	氏名	20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	21年 1月	2月	3月	
プログラムA	1	赤松 学	第2内科		精神	産婦	小児	結核予防協会	県立河北病院 (消化器内科)						
	2	上間野 恵	整形(形成)		産婦	小児	精神	血液センター	山形済生病院 (代謝内分泌内科)						
	3	内田 ゆり	産婦	小児	血液センター	精神	小児	血液センター	米沢市立病院 (小児科)						
	4	海野 航	精神	産婦	小児	血液センター	第3内科		県立中央病院 (代謝・内科)						
	5	勝見 智大	第2内科		血液センター	小児	精神	産婦	公立置賜総合病院 (消化器内科)						
	6	齋藤 吉彦	小児	精神	第2内科		産婦	血液センター	山形済生病院 (消化器内科)						
	7	塩野 洋介	産婦	精神	小児	第3内科		血液センター	公立置賜総合病院 (血液内科)						
	8	富樫 りか	小児	精神	産婦	朝日町立病院	第2内科		市立荘内病院 (消化器内科)						
	9	益村 尚子	最上町立病院	産婦	精神	第2内科		小児	市立酒田病院 (消化器内科)						
	10	三浦 裕介	精神	小児	産婦	結核予防協会	精神		秋野病院 (精神科)						
	11	水本 雅弘	麻酔		小児	最上町立病院	産婦	精神	県立日本海病院 (外科)						
	12	山下 淳	第2外科		精神	血液センター	小児	産婦	市立荘内病院 (外科)						
	13	大場 栄一	県立新庄病院 (外科)							朝日町立病院	第2外科	小児	精神	産婦	
	14	黒田 悠太	市立病院済生館 (泌尿器科)							結核予防協会	泌尿器科	産婦	精神	小児	
	15	倉上 和也	県立中央病院 (耳鼻科)							最上町立病院	耳鼻科	産婦	小児	精神	
	16	小松 多未笑	山形済生病院 (外科)							精神	小児	朝日町立病院	産婦	第1外科	
	17	貞廣 良一	秋野病院 (精神科)							血液センター	精神	産婦	小児	精神	
	18	菅野 彰	山形済生病院 (眼科)							産婦	小児	最上町立病院	精神	眼科	
	19	高瀬 薫	県立中央病院 (内科(糖尿病))							産婦	最上町立病院	精神	第3内科		小児
	20	高橋 辰徳	県立日本海病院 (小児科)							小児	小児	精神	最上町立病院	産婦	
	21	千葉 真人	市立荘内病院 (外科)							精神	産婦	小児	最上町立病院	第2外科	
	22	本間 慶	山形済生病院 (眼科)							小児	結核予防協会	産婦	精神	眼科	
	23	和根崎 真大	県立日本海病院 (循環器内科)							精神	朝日町立病院	第1内科		産婦	小児
プログラムC	1	上田 一気	公立置賜 (精神)					公立置賜 (小児)	公立置賜 (産婦)	公立置賜 (精神)	公立置賜 (精神)			真室川病院	
	2	大瀧 陽一郎	精神(秋野病院)	朝日町立病院	県立日本海病院 (循環器内科8月、小児産婦)										
	3	尾形 貴史	真室川病院	公立置賜病院 (消化器・一般外科)						公立置賜 (小児)	公立置賜 (産婦)	公立置賜 (精神)	公立置賜 (消化器・一般外科)		
	4	木邑 麻莉	山形済生病院	朝日町立病院	精神(秋野病院)	山形済生病院 (呼吸器内科8月、小児、産婦)									
	5	後藤 崇成	結核予防協会	公立置賜 (耳鼻咽喉科)		公立置賜 (精神)	公立置賜 (小児)	公立置賜 (産婦)	公立置賜 (耳鼻咽喉科)						
	6	作田 和裕	朝日町立病院	公立置賜 (精神)	公立置賜 (小児)	公立置賜 (産婦)	公立置賜 (消化器内科)								

凡例：血液センター（山形県赤十字血液センター）・結核予防協会（山形県結核成人病予防協会）
 サンプラザ米沢（介護老人保健施設サンプラザ米沢）
 ※ 地域医療で2箇所を研修する際の区切りは、6月・9月は（1日～15日/16日～30日）、7月・10月は（1日～15日/16日～31日）となります。
 ※ プログラムAの[]、プログラムCの[]における身分は研修協力病院の所属となります。（地域保健・医療及び1ヶ月間の研修病院では山形大学の所属となる）

資料5 後期研修医の動向

H19.12.1 現在

診療科名	人数	山形大学蔵王協議会												備考
		性別		初期研修			出身大学		出身		研修先			
		男	女	山形大学 医学部 附属病院	県内 他病院	県外 病院	本学	他大学	山形県	その他	大学病院		関連 病院	
											医員	大学院生		
第一内科	6	2	4	5	1		6		2	4	4		2	
第二内科	5	4	1	3		2	4	1	3	2			5	
第三内科														
精神科	3	3		3			3			3	2		1	
小児科	7	4	3	6	1		7		2	5	-		7	
第一外科	3	3		3			3		1	2	3			
第二外科	2	2		2			2		1	1	*2			*2名とも助教
脳神経外科	4	4		4			4		3	1	3		1	
整形外科	7	6	1	4	2	1	7		2	5	4		3	
皮膚科	1		1	1			1		1		*1			*助教
泌尿器科				-										
眼科	6	2	4	5	1		6		3	3	5		1	
耳鼻咽喉科	1	1			1		1			1			1	
放射線診断科	6	3	3	3	2	1	6		3	3	4		2	
放射線治療科														
産婦人科	3	1	2	2		1	1	2	1	2			3	
麻酔科	3		3	3			3		3		3			
臨床検査医学				-							-		-	
救急医学	1		1		1		1			1	1			
計	58	35	23	44	9	5	55	3	25	33	32	0	26	

(助教3名含)

山形大学蔵王協議会会則

- (名称)
第1条 本会を山形大学蔵王協議会と称する。
- (目的)
第2条 本会は、会員相互の緊密な連携と協力により山形大学並びに関連医療施設の医学・医療の充実と発展を図り、人材養成と地域医療の向上に寄与することを目的とする。
- (事業)
第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
(1)卒後臨床研修体制の整備等に関する事。
(2)関連医療施設との連携に関する事。
(3)山形大学地域医療医師適正配置委員会との連携に関する事。
(4)地域の医師の適切な配置に関する事。
(5)その他、前条の目的を達成するために必要な事業
- (会員)
第4条 本会の会員は、山形大学医学部教授会、山形大学関連病院会及び山形大学医学部教室委員会の構成員並びに山形県健康福祉部及び山形県医師会の代表より成る。
- (事務局)
第5条 本会の事務局を山形大学医学部教室委員会内に置く。
- (役員)
第6条 本会に次の役員を置く。
(1)会長 1人
(2)副会長 2人
(3)顧問 2人
(4)運営委員 7人
(5)監事 2人
(6)事務局代表 2人
(7)会計 2人
- (職務・選任)
第7条 会長は会を代表し、会務を総理する。副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。会長及び副会長は、前条第3号から第7号までの役員及び第10条の委員を選任する。
2 原則として、会長は山形大学医学部長が、副会長は山形大学医学部附属病院院長及び山形大学関連病院会会長がその任に就く。
3 顧問は、山形県健康福祉部代表1人、山形県医師会代表1人とする。
4 運営委員は、医学部教授会構成員3名、関連病院会構成員3名とし、教室員会会長を加える。
5 監事は、医学部教授会構成員1名、関連病院会構成員1名とする。
6 事務局代表は、原則として医学部教授会構成員1名、教室員会副会長1名とする。
7 会計は、医学部教授会構成員1名、教室員会書記長とする。
- (任期)
第8条 役員は任期は1年とし、再任を妨げない。
- (運営委員会)
第9条 本会の運営等を円滑に行うため、運営委員会を置く。運営委員会は、第6条の役員と次条の各部会の部長3名によって構成する。
2 運営委員会は、総会議案の協議、部会への事業の委任、調整等をはじめ会の実質的な運営に当たる。急を要する事項については総会に代わって協議処理できるものとする。
- (部会)
第10条 本会の目的達成のため次の部会を置く。
(1)関連医療施設部会

- (2)研修部会
(3)企画・広報部会
2 各部会の委員は、会長が副会長と協議の上、指名するものとする。
3 各部会の部長及び副会長は委員の互選によって選出する。
4 各部会の部長、副部長及び委員の任期は1年とし、再任を妨げない。
5 委員の構成については別に定める。
- (総会)
第11条 総会は原則として年1回会長が招集する。会長はほかに必要ある場合、運営委員会に諮り臨時の総会を招集することができる。
2 総会は、第4条の会員の出席により成立し、本会の目的を達成するための協議機関とする。
3 総会の議題は運営委員会で協議し、総会前に会員に通知する。
4 総会の議長は会長をもって充てる。
- (会計)
第12条 本会の運営に必要な経費は、会費及びその他の収入をもってこれに当てる。
2 会費については別に定める。
3 運営委員会は、年度毎の予算決算について総会に報告し承認を受けるものとする。
- (会則の変更)
第13条 会則の変更は、運営委員会の議を経た後、総会出席者の過半数の賛成を得て行うものとする。
- 附則
この会則は、平成14年8月8日から施行する。
- 附則
この改正会則は、平成15年3月29日から施行する。
- 附則
この改正規則は、平成17年7月20日から施行する。
- 附則
この改正規則は、平成18年12月5日から施行する。

山形大学蔵王協議会部会規程

- (趣旨)
第1条 山形大学蔵王協議会会則第10条第5項の規定に基づき、部会の構成を定める。
2 会長が必要と認めるときは、構成員以外の者を委員に加えることができる。
- (関連医療施設部会)
第2条 関連医療施設部会は、山形大学からの医師派遣等について協議し、次の委員をもって構成する。
(1)医学部教授会構成員 3人
(2)関連病院会構成員 3人
(3)医学部教室員会構成員 1人
(4)初期研修医 2人
- (研修部会)
第3条 研修部会は、初期2年間の研修体制等について協議し、次の委員をもって構成する。
(1)医学部教授会構成員 3人
(2)関連病院会構成員 4人
(3)医学部教室員会構成員 1人
(4)医学部学生 5人
- (企画・広報部会)
第4条 企画・広報部会は、山形大学蔵王協議会が実施する事業の企画、広報等について協議し、次の委員をもって構成する。
(1)医学部教授会構成員 3人
(2)関連病院会構成員 3人
(3)医学部教室員会構成員 1人
(4)初期研修医 2人
(5)医学部学生 3人

附則

この会則は、平成14年8月8日から施行する。

附則

この改正会則は、平成15年3月29日から施行する。

山形大学蔵王協議会会費規程

- 第1条 山形大学蔵王協議会会則第12条第2項の規定に基づき、各構成員の年会費を次のとおり定める。
(1)山形大学医学部教授会 100,000円
(2)関連病院会 17,500円に加盟病院数を乗じた額
(3)山形大学医学部教室員会 200,000円
- 附則
この会則は、平成14年8月8日から施行する。

山形大学関連病院会会則

(構成・名称)

第1条 本会は、山形大学に関連する医療施設を会員として構成し、山形大学関連病院会と称する。

(目的)

第2条 本会は、会員相互の親睦、研修を図るとともに、山形大学蔵王協議会と密接な連携を取りながら卒後臨床研修及び地域医療の充実と寄与することを目的とする。

2 本会は、山形大学蔵王協議会に加盟するものとする。

(資格)

第3条 本会会員は、前条の目的に賛同し入会した者とする。

(入会)

第4条 会員になろうとする者は、所定事項を記入した入会申込書(別紙様式1)を会長に提出し、会長の承認を受けなければならない。

(事務局)

第5条 本会は、事務局を山形大学蔵王協議会事務局内に置く。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1)会長 1人
(2)副会長 1又は2人
(3)評議員 若干人
(4)監事 2人

2 会長は、総会で会員の中から選出する。
3 副会長及び評議員は、会員の中から会長が委嘱する。

4 監事は、総会で選出する。

5 役員は任期は2年とし、再任を妨げない。

(総会)

第7条 総会は、定例総会及び臨時総会とする。

2 定例総会は、年1回会長が招集する。

3 臨時総会は、必要に応じて会長が招集する。

(経費)

第8条 本会の運営に要する経費は、会費及びその他の収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(退会)

第9条 会員が退会しようとするときは、理由を付し退会届(別紙様式2)を会長に提出しなければならない。

附則

この会則は、平成14年8月8日から施行する。

附則

この改正会則は、平成19年3月8日から施行する。

山形大学関連病院会加盟病院一覽

	No	病院名	病院長名		No	病院名	病院長名
国立	1	国立病院機構山形病院	圓谷 建治	県	40	二本松会山形病院	横川 弘明
	2	国立病院機構米沢病院	飛田 宗重		41	舟山病院	舟山 尚
県	3	山形県立河北病院	片桐 忠	県	42	みゆき会病院	太田 吉雄
	4	山形県立総合療育訓練センター	井田 英雄		43	山形済生病院	浜崎 允
立	5	山形県立新庄病院	中嶋 凱夫	内	44	山形厚生病院	千葉 昌和
	6	山形県立鶴岡病院	瀧岡 壽英		45	矢吹病院	政金 生人
市	7	山形県立中央病院	小田 隆晴	医	46	横山病院	横山 幸生
	8	山形県立日本海病院	新澤 陽英		47	吉岡病院	吉岡 信弥
立	9	市立酒田病院	栗谷 義樹	療	48	若宮病院	鈴木 庸史
	10	寒河江市立病院	布施 明		49	明石医院	伊藤 義彦
市	11	鶴岡市立荘内病院	松原 要一	機	50	大島医院	安達 真入
	12	天童市立天童病院	松本 修		51	小国電興診療所	棟方 隆一
立	13	山形市立病院済生館	平川 秀紀	機	52	木根測医院	木根測清志
	14	米沢市立病院	芦川 紘一		53	健生ふれあいクリニック	本間 卓
町	15	酒田市立八幡病院	土井 和博	関	54	原田香曾我部医院	香曾我部謙志
	16	朝日町立病院	小林 達		55	東海林皮膚科医院	東海林真司
立	17	小国町立病院	阿部 吉弘	外	56	白田医院	白田 一誠
	18	金山町立病院	山科 明夫		57	鈴木内科医院(楯岡)	鈴木 康洋
立	19	白鷹町立病院	高橋 一三	医	58	長岡医院	長岡 迪生
	20	公立高島病院	八巻 通安		59	鈴木内科医院(南陽)	鈴木 紘治
公	21	西川町立病院	須貝 昌博	療	60	山形泌尿器科クリニック	安達 雅史
	22	町立真室川病院	室岡久爾夫		61	吉川記念病院	吉川 順陸
県	23	最上町立最上病院	佐藤 俊浩	機	62	庄内余目病院	野末 睦
	24	公立置賜総合病院	山口 昂一		63	岩手県立千厩病院	伊藤 達朗
内	25	秋野病院	木下 修身	外	64	石巻赤十字病院	飯沼 一字
	26	尾花沢病院	渋谷 磯夫		65	泉整形外科病院	根本 忠信
医	27	小原病院	小原 正久	療	66	仙台社会保険病院	根田 泉男
	28	小白川至誠堂病院	大江 正敏		67	仙台徳洲会病院	佐藤 昇一
療	29	佐藤病院	沼田由紀夫	機	68	みやぎ県南中核病院	内藤 広郎
	30	三友堂病院	仁科 盛之		69	会津西病院	小松 紘
機	31	三友堂リハビリセンター	川上 千之	関	70	大町病院	高平 浩
	32	至誠堂総合病院	高橋 敬治		71	太田西の内病院	堀江 孝至
関	33	篠田総合病院	篠田 昭男	療	72	呉羽総合病院	窪田 幸男
	34	新庄明和病院	佐藤 明		73	坪井病院	岩波 洋
立	35	千歳篠田病院	吉田 邦夫	機	74	鳴瀬病院	鳴瀬 寛爾
	36	天童温泉篠田病院	篠田 敏男		75	栞記念病院	太田 守
立	37	鶴岡協立病院	猪股 昭夫	関	76	池田脳神経外科病院	池田俊一郎
	38	東北中央病院	田中 靖久		77	埼玉県立循環器・呼吸器病センター	今井 嘉門
立	39	二本松会上山病院	小山 隆信	療	78	埼玉協同病院	高石 光雄
					79	木戸病院	濱 齊
					80	立川総合病院	岡部 正明

山形大学蔵王協議会役員一覽

役職名	教授会	関連病院会	教室員会
会長	医学部長 嘉山 孝正		
副会長	附属病院長 山下 英俊	公立置賜 山口 昂一	
顧問	(山形県医師会長 有海 躬行)	(山形県健康福祉部長 藤田 稯)	
運営委員	放射線科 細矢 貴亮 第一外科 木村 理 耳鼻咽喉科 青柳 優	県立河北 片桐 忠 県立日本海 新澤 陽英 米沢市立 芦川 紘一	会長 木村 青史
監事	整形外科 荻野 利彦	東北中央 田中 靖久	
事務局代表	公衆衛生 深尾 彰	(医学部総務課)	副会長 未定
会計	形態構造 内藤 輝		書記長 大泉 弘幸 (医学部総務課)

部会名	教授会	関連病院会	教室員会	その他の機関
関連医療施設部会	◎第一内科 久保田 功 小児科 早坂 清 第三内科 加藤 丈夫	○県立中央 小田 隆晴 済生館 平川 秀紀 山形済生 浜崎 允 県立河北 片桐 忠 小国町立 阿部 吉弘 最上町立 佐藤 俊浩 市立八幡 土井 和博	管理運営部長 栗田 啓司	山形県健康福祉部長 藤田 稯 山形県病院事業局長 会田 稔夫 (初期研修医) 根本 信仁 三浦 瞳
研修部会	◎産婦人科 倉智 博久 精神科 大谷 浩一	○国立山形 圓谷 建治 県立新庄 中嶋 凱夫 市立荘内 松原 要一 三友堂 仁科 盛之	教育問題部長 五十嵐雅彦	(平成14年入) 遅野井雄介 坂本あゆ香 佐藤 恵
企画・広報部会	◎泌尿器科 富田 善彦 検査部 富永 真琴 救急部 川前 金幸	国立米沢 飛田 宗重 市立酒田 栗谷 義樹 篠田総合 篠田 昭男	広報部長 川勝 忍	(初期研修医) 根本 信仁 三浦 瞳 (平成14年入) 遅野井雄介 坂本あゆ香 佐藤 恵

編集責任者 川前金幸 (救急医学講座)

(注: ◎印は部長、○印は副部長)